

《健康だより》マスク着用ルールの見直しについて

環境保健部 平安山 智子

新型コロナウイルス感染症対策

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが

令和5年3月13日から

マスク着用は個人の判断が基本となります

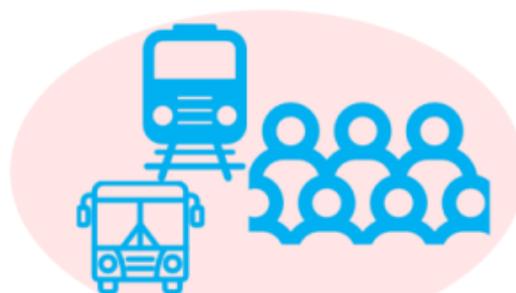
ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために

マスクを着用しましょう



受診時や医療機関・
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

マスク着用が効果的です



高齢者



慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方



妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

「マスク着用の考え方を見直し等について（令和5年2月10日 新型コロナウイルス感染症対策本部決定）」によると、『屋内では基本的にマスクの着用を推奨するとしている現在の取扱いを改め、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とする』としています。

前ページの【マスク着用に関するポスター】の補足事項を、政府文書より抜粋・要約してご案内します。



◆新ルールは3月13日から、学校は4月1日から◆

（着用を個人の判断に任せるという）マスク着用の考え方を見直しは3月13日から適用となりますが、学校におけるマスク着用の考え方を見直しは4月1日から適用となります。その間はこれまでの考え方（室内は原則マスク着用）に沿った対応とします。ただし、4月1日より前に実施される卒業式におけるマスクの着用については、卒業式の教育的意義を考慮し児童生徒等はマスクを着用せず出席することを基本とします。



◆マスク以外の感染対策は継続◆

マスク着用の考え方を見直し後であっても、基本的な新型コロナウイルス感染症対策は重要です。「三つの密」の回避・「人と人との距離の確保」・「手洗い手消毒等の手指衛生」・「換気」等の対策は今までどおり行ってください。

◆密な場所ではマスク着用が効果的◆

新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時については、感染から自身を守るための対策としてマスクの着用が効果的です。



◆お店ではお店のルールに従う◆

マスクの着用は個人の判断に委ねられるものとなります。一方で、飲食業・接客業・劇場などの集客施設では、業種別ガイドラインを設けて利用者又は従業員にマスクの着用を求めることがあります。



◆感染者・陽性者・濃厚接触者は外出時マスク着用◆

症状がある方・新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった方・同居する家族に陽性となった方がいる方は、周囲の方に感染を広げないために外出を控えてください。通院などでやむを得ず外出する時には、人混みは避けマスクの着用をお願いします。



◆再び感染拡大したら…◆

なお、感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあります。

